

(あて先) 成田市こども未来部保育課

通所に関する申出書 (児童一人での通所)

下記の事由により児童一人での通所、若しくは帰宅する必要があるので申し出ます。

なお、その際に発生した事故・怪我等については、一切の責任を保護者が負うこととし、成田市および児童ホームの責任は問いません。

また、児童一人での通所に伴い、以下の3点についても同意します。

- ・土曜日、学校休業日等に児童一人で通所する際、児童が午前8時より前に児童ホーム前に居る場合は、児童の安全を最優先に、延長保育の申請をしていない場合も児童ホームでお預かりいたします。その際は当日より延長保育の申請をお願いします。
- ・児童一人で帰宅する場合は、必ず防災無線チャイム（夕焼け小焼け）の時間頃に自宅（または塾等の目的地）に着くように児童ホームを出発させます。

(防災無線チャイムの時間) 4～8月	:午後6時
9～10月、2～3月	:午後5時
11～1月	:午後4時

- ・児童一人での帰宅の申請がある場合でも、台風等の荒天や天災・不審者等、児童が一人で帰ることに危険があると判断した場合は、児童ホームから保護者へ連絡しますので、お迎えをお願いします。

年 月 日

保護者氏名 _____

【申出内容】

児童ホーム名	児童ホーム
児 童 氏 名	
学 年	年生
申出の理由	
申 出 期 間	年 月 日～ 年 月 日の (月 火 水 木 金 土) 曜日
その他連絡事項等	